

2024年3月14日

京都信用金庫

21世紀金融行動原則に係る最優良取組事例として「運営委員長賞」を受賞しました

京都信用金庫（本店：京都市下京区、理事長：榊田 隆之）はこの度、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（通称：21世紀金融行動原則）」に係る2023年度最優良取組事例「運営委員長賞」を受賞しましたのでお知らせいたします。



▲京都信用金庫 専務理事 丹波 寛志（中央）

今回の受賞は、「若手職員で構成された「課題解決型店舗」による魅力ある膳所の地域づくり」として、地域金融機関である当金庫の役割を再定義することで、従来からの金融機能の提供にとどまらない新しいスタイルで、地域活性化に向けて挑戦する姿勢を評価いただいたものです。

当金庫はこれからも、コミュニティ・バンクの理念の下、このような取組を通じて、お客様のご事業や暮らし、地域の課題に向き合い、ゆたかな地域社会の実現を目指してまいります。



【選定理由】

- ・ 少子高齢化による人口減少や地元商店街の衰退といった日本の地域課題に対して、地域の活性化に向けた「課題解決型店舗」を開設し、新たな地域金融の役割を模索しチャレンジしている点に強く共感できる。
- ・ また、「課題解決型店舗」は、金融業務だけではない新たなまちづくりへの挑戦として、全職員を30歳代以下で構成、窓口営業時間を短縮して午後の時間は職員全体で地域の活性化や課題解決の活動に充てる等、ユニークかつ特筆すべき取組である。
- ・ 職員全員が地域のコミュニティマネージャーとして、地域や顧客の課題解決に資する活動をする中で、金融業務においても地域独自の融資商品等も開発する等、今後の発展等が期待できる好事例として、運営委員長賞に選定する。

【持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則】

持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針であり、309機関（2023年11月7日時点）が署名しています。

